

2024年度大村知事と語る会

2024年9月6日（金）

1 日時

2024年9月6日（金） 午前10時から午前11時35分まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 2階 講堂

3 テーマ

災害に強い「安全・安心なあいち」を目指して

4 知事との意見交換者（順不同、敬称略）

	氏名	所属・職等
防災ボランティア関係	たかぎ かづえ 高木 香津恵	防災ママかきつばた 代表
災害救助関係	しまうら ゆうじ 島浦 祐次	名古屋市消防局中村消防署 警防地域第一課長
医療・福祉関係	わたなべ まさる 渡邊 優	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 総務部主任
	たてまつ みほ 立松 美穂	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 副看護師長
災害対応を行う民間企業	やまもと たけひと 山本 健人	佐川急便株式会社 東京本社事業開発部 地域創生課 課長
	おかだ つかさ 岡田 司	岡田建設株式会社 代表取締役 社長

【知事】 皆さん、こんにちは。愛知県知事の大村秀章です。

本日は、大変お忙しい中にもかかわらず、この「知事と語る会」にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

この会は、毎回、1つのテーマを定めまして、そのテーマに関連した分野で活躍されている方にお越しいただき、直接ご意見をいただくということで、それをネットで配信し、多くの県民の皆さんにそのテーマ、話題について、いろんな取組を知っていただく機会として、2011年度から開催させていただいております。

本日は、「災害に強い『安全・安心なあいち』を目指して」をテーマに開催させていただきます。よろしく願いいたします。

ということですが、すみません、この会場はなかなか、ちょっと音が反射して聞き取りにくいところでもありますので、ご容赦をいただきながら、よろしくお願いします。

何せこの建物、昭和13年にできましたけれども、当時の県議会の議事堂ということで、天井が高い建物でありまして。昔のことなんで、音が聞き取りやすいようには造ってありませんので、その辺はぜひご容赦いただけたらと思います。

さて、防災の話に戻ります。

まずは、台風10号ですね。先週、そしてまた今週の月曜日ぐらいまで1週間、日本列島を縦断した台風10号。皆さんも、対応で追われた方もおられるのではないかと思います。風というよりも大雨が大変で、全国で（大雨が）降りました。私ども愛知県でも、残念ながら、8月27日に蒲郡で土砂崩れが発生し、5名被災されたわけでありまして。多くの皆さんのご助力で2名は救出できましたが、残念ながら3名亡くなるという、大変悲惨な事故でありました。心からご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

今週、雨が落ち着いてから、現地に私ども県の防災（担当職員）と水資源機構（の職員）、それからまた名大の教授さんに来ていただいて現場検証いたしました。再発防止策をしっかり講じて対応していきたいと思っております。

また、この台風10号に対応するため、愛知県でも8月27日に災害対策本部を開設し、220名体制で24時間監視体制をしいて対応してまいりました。県内の各市町村におきましても、災害対策本部を開設していただいて対応いただきました。関係の皆さんに心から感謝申し上げます。

また、今年の元日は能登半島地震がありまして、そこにも私ども愛知から緊急消防援助隊、そしてまた各行政の職員さん、そして警察関係の皆さんですね、また医療関係、福祉関係、多くの皆さんに現地に行っていただいて支援をいただきました。また引き続き、今後、復旧・復興の局面になってまいりますので、行政対応が中心になろうかと思いますが、しっかりと対応していきたいと思っております。

また、8月8日、お盆前でございますが、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生を受けて、気象庁から初めて南海トラフ地震の臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。こちらにも、私ども24時間体制で監視・情報収集体制を取らせていただきました。1週間監視をやりましたが、何もなくてよかったかなと思いますが、こういう対応がよかったかどうかというのを含めて検証しながら、またこれもいざというときに備えていきたいと思っております。

そしてですね、私ども愛知県では、県民の皆様の勉強会などの場に県の職員を派遣し、

県政の様々な分野で説明する「県政お届け講座」もやっておりますが、その中の災害対応メニューの中に、新たに「南海トラフ地震への備え」をテーマとした講座も追加いたしました。こうした取組も地道にやっていきたいと思っております。

いずれにしても、「備えあれば憂いなし」ということで、今年は伊勢湾台風からちょうど65年という年でもございます。ちょうど9月ですもんね。改めて災害への備えをしっかりとやり、いざというときがあっても、安全・安心な愛知を皆さんと一緒につくっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は災害支援や防災活動に取り組む方々にお集まりをいただきました。限られた時間ではございますが、皆様方の日々の活動内容やその成果、課題、今後の展望など、生の声をお聞かせいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ということで、冒頭まずは私からご挨拶いたしました。

今日はよろしく願いいたします。

それでは、順番に、皆様方の日頃の活動内容や取組の成果、課題、今後の展望などについてお話しいただければと思っております。

高木さんから島浦さん、渡邊さん、立松さん、そして山本さん、岡田さん、という順番で、まずはお一人お一人ご発言いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まずは高木さんからお願いします。

【高木】 ありがとうございます。

初めまして。防災ママかきつばたの高木香津恵と申します。本日はよろしく願いいたします。

市民活動団体として、防災啓発活動推進についての事例をご紹介したいと思います。

早速ですが、当団体の団体概要を紹介します。

防災ママかきつばたは2016年に設立し、市民グループとして8年目になります。愛知県知立市や刈谷市を中心に西三河地域を拠点とし、オンラインや対面を通して地域密着の活動から、遠方でも防災啓発活動を行っております。

現在、運営スタッフでの登録は39名在籍し、知立市、刈谷市、安城市、名古屋市、東海市、みよし市のほか、三重や東京、千葉、広島、山口へと広がっています。

所属しているのは、ママたちがほとんどなのですが、専業主婦のママよりも、ワ

一ママ、働きながら子育てし、活動しているママがほとんどです。

そんな私たちが目指しているのは、親子の防災文化でひと・地域・社会をもっと笑顔にすることです。防災は生活の土台、生きる力です。親子の防災文化をつくることで、みんながどんなときでも生き抜き、助け合い、笑顔で生活できる社会をつくりまします。それは今と未来の命を守り、みんなが築いてきた社会をもっと笑顔に、輝く未来につないでいくことです。

このビジョンを描いていく中でも、様々なことがありました。一旦、団体ではなく、立ち上げました私の活動を始めたきっかけについて簡単にご紹介したいと思います。

私自身は、生まれてすぐ祖父母に育てられ、京都の田園風景が広がる京田辺市で育ちました。地域の人に育てられたということもあり、地域に何か役に立てられるような、恩返しができるような、そんなことをしたいと思い、大学では地域経済や政策について学び、学生NPOに所属し、まちづくりに出会いました。地域の皆さんと一緒にフリーペーパー制作やイベント開催をしていきました。その後、愛知県に引っ越し、結婚、妊娠。出産後もまちづくりをライフワークにしていきたい、小さなことからでも何か始めることに意義があると思い、子育てサークルの立ち上げやフリーペーパーの制作を行いました。

そして、子供が3歳のときに、東日本大震災で被災したママのお話を聞く機会がありました。私も阪神・淡路大震災で怖い思いをしたにもかかわらず、大した備えをしていなかったこともあり、このままでは、子供どころか、自分の命さえ守れないということに気づきました。もし今大地震が来たら、パパは会社で家に帰ってこれず、祖母は遠方で頼れない。そもそもどんなことが起きるか分からない、自分が子供を守るしかないのに。私がそう思ったように、不安を感じるママが多いことに気づきました。そして、寺田寅彦の「天災は忘れた頃にやってくる」とあるように、日常の忙しきでついつい後回しにしがちな防災をもっと日常的に伝えていく必要があると思い、乳幼児親子向けに防災啓発活動を始めました。

設立当時には、刈谷市で防災ママカフェを誘致し、200名以上の親子参加があったり、当時なかった乳幼児親子向けの防災絵本を作り、「ちきゅうくんのくしゃみ」という絵本を制作したときには、北海道から沖縄まで、ほぼ全国の方に購入していただき、全国放送でも取り上げていただきました。

今は少しずつ活動が広がり、乳幼児親子だけではなく、小中高、シニアの方に向けても防災啓発の依頼を受け、2万人以上の方に防災の大切さを伝えています。

その私たちの活動の5つの軸についてご紹介します。

1つ目は、情報発信です。日々、私たちが実践した防災の取組を発信し、年々フォロワーさんも伸びてきています。

2つ目は、講師活動です。ご依頼していただく方に合わせて内容をカスタマイズして講座をさせていただいております。ちなみに、9月は14件ご依頼いただき、講座や地域イベントで啓発をさせていただく予定です。

3つ目は、主催企画です。コロナ禍前は外部の先生をお呼びして防災の講演会を行ったり、ママたち、子供たちが楽しみながら防災してくれるような企画を形にしています。また、コロナ禍から4年間以上、毎週火曜日にライブ配信を継続的に行い、200回以上行っております。また、最近では、8月28日に防災グッズ大賞を受賞された防災カードゲーム「避難所サバイバル」の体験会を開催し、子供から大学生、大人の方と一緒に楽しく防災、応急手当などについて学びました。

4つ目は、啓発品開発です。20以上の団体や個人の方と一緒に作成した親子防災絵本「ちきゅうくんのくしゃみ」や、名古屋ライトハウスさんのご協力を得て、おえかきパン缶のオリジナルコンテンツを作りました。他にも、携帯トイレの使い方と熱中症対策を同時に学べるキラキラ保冷剤作りも人気のコンテンツです。

最後、5つ目は、地域での協働、そして学習です。20年以上まちづくり、社会貢献活動を行ってきて、行政の方にも地域の方にも思い切って相談したり、お互いにできることはないかと話し合うことが大切だと実感しています。私たちもいろんな方に助けられてきました。拠点である知立市の方にも大変お世話になり、5年前から、市民から初の知立市防災会議委員になりました。ママ目線、市民目線で意見をお伝えしています。私たちの活動が広がることで防災会議の女性参加も増えていってほしいと思っています。また、私が住んでいる知立市だけではなく、近隣でもつながりを作っています。おかげさまで、2021年には国土交通省の中部の未来創造大賞優秀賞を受賞しました。

私たちの活動の成果につきましては、今までに盛り込ませていただきましたので、今度は、所属して下さっているママたちの活躍も少しご紹介したいと思います。

能登半島地震を受けて、支援物資を提供したり、直接被災地に支援に行くママもいます。そして、私の息子も今年3月に防災士に合格し、4月に認証を受けて、11歳で知立市最年少の防災士になることができました。このように、私たちは私たち一人一人の防災力を上げていきながら、地域やオンラインを通して防災の大切さを伝えています。

そして、私たちの課題は、もっと活動を広げていくための広報力と、平時のつながりづくりです。愛知県の0歳から18歳の子供たちだけでも約113万2,000人います。私たちだけの力では親子の皆さんに伝えることができていませんので、ぜひ私たちとつながっていただき、お力をお貸ししてほしいです。

最後に、私たちは、親子の防災文化でひと・地域・社会をもっと笑顔にしていくために、親と子へ防災を伝えることで今と未来の命を守ります。

防災は意外と難しい言葉を使いますが、子供にも伝えるためには、分かりやすく優しい言葉を意識しています。それがどんな世代にとっても、外国人の親子、障害がある親子にとっても伝わりやすいと感じています。私たち防災ママかきつばたは、地域の方、そして垣根を越えて、親子を真ん中にした親子防災をしていくことで家庭の防災力を高め、災害に強い安全・安心な愛知を目指していきます。

以上です。

ありがとうございました。

【知事】 ありがとうございました。

続きまして、島浦さん、よろしく願いいたします。

【島浦】 名古屋市消防局中村消防署の島浦と申します。

能登半島地震では、緊急消防援助隊愛知県大隊第2次派遣隊の大隊長として、人命救助活動に従事してまいりました。本日は、能登半島地震における活動概要や今後の課題等についてお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

派遣期間は1月4日から1月8日の5日間。行き帰りの車両移動に12時間を要したため、実際に現地で活動できたのは3日間でした。派遣隊数87隊329名の隊員が愛知県内34の消防本部から集結され、今までにない大規模な派遣部隊となりました。

これだけ多くの緊急車両が移動すると、交通渋滞を招いたり、被災された方に不安やストレスを与えてしまいます。住民の方々に配慮して、なるべく部隊を分散し、サイレンの使用を制限して被災地へ向かいました。

目的地は、愛知県隊が活動の拠点とする輪島市門前町の輪島消防署門前分署を目指します。隣接する総合運動公園が宿营地です。

こちらは、海岸線の様子です。左の写真が震災前の様子。中央の写真は、今回の地震の影響で水が引き海底が浮かび上がっている様子です。門前町の海岸では、最大約4.1mの隆起が観測され、漁港では海底が露出して、漁船が陸地に打ち上げられていました。

目的地に到着して第1次派遣部隊と交代できたのは、愛知県を出発して12時間後のことでした。気温は0度、辺りは真っ暗で、台風のような強風が吹き荒れて、とても過酷な環境です。この日は既に日没のため、活動ミーティングや資機材の準備などを行い、翌朝からの活動に備えました。

派遣2日目は、門前地区の再検索活動を行いました。足を使った情報収集とともに、市の総合支所や警察、自衛隊と情報共有するなど、あらゆる手段で安否不明者の情報を収集し、新たな行方不明者がいないことを確認しました。

一方、発災から5日目になると、避難生活を送る方々の体力もかなり衰え、体調不良を訴える人が続出し、救急車の要請が相次ぎました。近くの病院は被災しており、停電で医療機器も使用できないため、遠くの病院まで搬送します。凸凹道や雪道を走行して、片道約1時間以上かけて病院に向かいました。

派遣3日目と4日目は、大規模な火災が発生した輪島市街地まで活動範囲を広げて活動を行いました。ただし、そこへ行くための道路は、亀裂や陥没箇所を通過しなければなりません。余震が来たら二次災害の発生危険もありました。

少し映像を見てください。

[亀裂が入った道路の映像]

このように、道路には亀裂や陥没箇所があり、運転操作を誤れば走行不能となってしまいます。こういった危険箇所の場所を情報共有しながら通れる道を確認して、輪島市街地へ向かいました。

[落石が道路を塞ぐ映像]

こちらは、トンネルを出たところ、大きな落石が道を塞いでいます。道路にはうっすらと雪が積もり、右側の斜面は崖崩れが発生しています。万一崖崩れに巻き込まれれば、左側を流れる川に転落してしまう危険性がありました。

[倒壊した家屋が道路を塞ぐ映像]

輪島市街地に入ると、町のあちらこちらで家屋が倒壊し道路を塞いでいます。機動性のある小型の車両であれば狭い道でも通過が可能です。このようなときにショベルカーなどの重機があれば、後続の消防車両も通過が可能となり、火災現場や救急現場にいち早く到着できます。

こちらは、輪島朝市周辺の火災現場（の写真）です。愛知県からの派遣隊としては最初にこの場所へ到着しました。数日後にはこの現場で行方不明者の発見にも至っています。

この火災現場を目の当たりにした私は、阪神・淡路大震災を思い出しました。私も阪神・淡路大震災に出動して地震の恐ろしさを経験しています。あれから30年近く経ちますが、地震の後には必ず火災が発生し、初期消火を成功させなければ大火災となってしまうことを改めて痛感しました。緊急消防援助隊が発足するきっかけとなったのが、この阪神・淡路大震災でした。以降、全国各地で発生した大規模災害に緊急消防援助隊は出動しています。

輪島朝市周辺で起きた火災は、なぜあれほど大火災になってしまったのでしょうか。

半島という立地条件により周りが海に囲まれ、応援部隊が到着できなかったことも一つの要因ではありますが、しかし、どんな火災でも初めは小さな火災です。水道管が破裂すると断水が起きて消火栓が使用できなかった。防火水槽は、瓦礫により道路が塞がれてしまい、消防車が接近できなかった。川から水をくみ上げようとしても、地盤が隆起して水位が足りなかった。震災直後に津波警報が発表され海に近づくことができなかった。これらのことが消火活動に支障を来し、瞬く間に大きな火災となったと考えられます。

宿営地における課題も見つかりました。

緊急消防援助隊は、豪雪地帯での派遣経験がありませんでした。雪の重みでテントが押し潰されてしまうという課題も発生しました。一晚にしてこのように真っ白に景色が変わってしまいます。愛知県ではこのように雪が積もることはめったにありません。雪対策も課題となりました。

派遣車両や装備も充実する必要があります。

悪路においても走破性の高い車両の導入や、瓦礫や土砂を排除できるショベルカーなどの重機も必要です。震災時の火災対応では、消火薬剤を積載し、少ない水で効果的に消火を完了できる、通常よりも少し小型の消防車も活躍します。

また、能登半島地震では、地元消防団の方々が大変重要な役割を果たしました。

津波警報の発表を受けて直ちに住民の避難誘導を行ったり、倒壊家屋において救助活動にも当たりました。大規模災害が発生したときは、地域のことに精通している消防団の存在がとても重要です。実際に、我々愛知県緊急消防援助隊も地理には疎いです。地元の消防団の方に道先案内を受け、救助を求める人たちの現場に到着することができました。近年、全国的に消防団員が減少傾向にありますが、大切な家族や自分たちの町を守るために、どうか消防団員の確保にもご協力をお願いいたします。

地震があると、安否の情報は我々救助隊にとっても非常に重要な事柄です。無事を知ら

せるサインがあります。

自分や家族の身を守った後、避難をする際には、玄関のドアノブなどにタオルや安否確認札を掲げて避難してください。これらの情報は、警察、消防、自衛隊に情報共有され、安否不明者があればピンポイントで救助活動を開始できます。南海トラフ地震の発生も危惧されています。お住まいの地域で安否確認訓練を行っていただき、地域の皆さんで地震への備えをしていただきたいと思います。

派遣期間中、名古屋市統括指揮支援隊は中部地方の代表として石川県庁の災害対策本部に入り、全国21都道府県から応援出動した緊急消防援助隊の統括指揮を執りました。愛知県大隊としては、派遣期間中に7名を救出、171名を救急搬送しました。また、消防航空隊は計15件の航空任務に対応いたしました。

能登半島で被災された皆様方にお見舞い申し上げますとともに、能登半島の一日も早い復興を心より願っております。

以上で、能登半島地震における緊急消防援助隊愛知県隊の活動報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

【知事】 ありがとうございました。

現地で活躍いただきました島浦さん、ありがとうございます。

それでは、続きまして、渡邊さん、よろしくお願いいたします。

【渡邊】 愛知県社会福祉協議会総務部の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

今回、私からは愛知DCATの活動についてご報告させていただきたいと思っております。

少し自己紹介をさせていただきます。

私は、総務部で主任を務めておる者でございます。今年で6年目になりまして、ボランティアであったり、地域福祉部で福祉教育を担当させていただいたりだとか、福祉に関する様々な事業を担当させていただきました。

その中でも、とりわけ今回のテーマに沿う部分でありますと、平成30年の7月豪雨災害発生に伴いまして広島の呉市に派遣されまして、ボランティアセンターの支援を行ったところでございます。また、皆さんご存じのとおり今年の1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、愛知DCATの事務局として従事させていただいたところでございます。

少し愛知県社協の概要も触れさせていただきたいと思います。

私ども愛知県社会福祉協議会は、地域の様々な団体、組織と連携を取りながら、福祉のまちづくりを推進する団体でございます。「あんしんして いきいきと ちいきで ふつう

に「くらしのしゅんぱい」ということで、「あいちふくし」を基本理念といたしまして、様々な事業を展開しております。

その様々な事業につきましては、スライドのとおりとなっておりますけれども、とりわけ今回のテーマの部分でいきますと、地域福祉の推進というところで、災害時の支援体制の整備というところが今回の趣旨に当たる部分と思っております。

少し前置きが長くなりましたけれども、早速DCATの取組についてご説明させていただきたいと思っております。

愛知DCATですけれども、正式名称は愛知県災害派遣福祉チームといいます。全国的にはDWATと呼ばれることもありまして、名前が混在している部分ではあるんですけれども、愛知につきましては愛知DCATという名前で活動させていただいております。

基本的には、災害時の一般避難所におきまして、災害時の要配慮者、いわゆる高齢者であったり、障害者、子供たちに対して福祉的な支援を行っていく、福祉の専門職のチームとなっております。具体的に申し上げますと、ケアマネージャーであったりだとか、介護福祉士、社会福祉士等々の福祉を専門とされている方々でチームを編成して、有事の際には被災地に支援に行くというところでチーム編成をさせていただいている状況でございます。

愛知県内の登録者数、少し古い情報ではありますけれども、322名登録をさせていただいている状況でございます。設置主体は愛知県となっております。その運用事務局を愛知県社協が行っているという現状でございます。

DCATの主な活動内容ということで、記載のとおりとなっておりますけれども、この後の能登半島地震の活動内容とリンクする部分ではありますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

まず、派遣までの流れの部分につきましては、チームは被災自治体からの派遣要請に基づいて一般避難所に派遣されるものでございます。派遣要請がまず愛知県のほうにありまして、そこから事務局である我々、愛知県社会福祉協議会に派遣要請が来るという流れでチーム編成をして、被災地域にチームを派遣するという流れになっております。

それでは、今回活動をさせていただいた部分につきまして、内容のご説明に入りたいと思っております。

能登半島地震初動対応の部分につきましては、まず、皆さんご承知のとおり1月1日能登半島のほうで地震が発生しました。これを受けまして私ども、愛知県と事前協議をしまし

て、派遣要請に対応できるように、チーム員の日程調整であったり、あとは、その日程調整を経て初動チームの編成を行っておりました。ただ、この時点ではまだ派遣要請というものが来ておりませんで、事前準備としてチーム編成をさせていただいたような状況でございます。

改めて、1月17日に派遣要請があり、1月22日から行ってくれという要請がありましたので、こちらをもちまして第1班を1月22日から派遣したという状況でございます。

続いて、活動状況になりますけれども、派遣期間は1月22日から3月2日の、計50日間という形になっております。派遣された場所といたしましては、いしかわ総合スポーツセンター、いわゆる1.5次避難所と呼ばれるようなところに行かせていただいたものと、あとは、富来活性化センター、志賀町にある避難所であるんですけども、こちらにも支援に入っております。派遣人数としましては、延べ195名という形になっております。

主な活動内容について記載させていただきました。

まず1つ目、避難所の巡回ということで、避難所内を巡回しまして避難者の困り事、健康状態の確認、ニーズの聞き取りなどを行いました。

また、②の日常生活上の支援ということで、ラジオ体操を行ったり、あとは、散歩と呼称しておりましたけれども見回りを行いまして、避難者の生活機能の低下を防ぐ取組を行ったところでございます。

3番目、何でも福祉相談コーナーの運営ということで、常設型の相談窓口を設置いたしまして、そこに来られる方、避難所内の困り事であったりニーズなどを受け付けたものでございます。

4つ目、一般避難所内の環境整備ということで、高齢者の方がいらっしゃるような避難所内では、手すりがないとなかなか動きづらいという部分もありましたので、その部分で管理者等々と調整を取りながら設置をしていったという部分でございます。

⑤の他職種との連携ということで、全体ミーティングの中で、保健師の方であったりとかDMATの方たち、他の派遣チームの方々と情報共有を図ったところでございます。

これ以降は写真になりますので、割愛させていただきます。

こちらが、いしかわ総合スポーツセンターの何でも福祉相談コーナーです。次のページが、チームのミーティングの様子でございます。

今回活動いたしまして、現状と課題について少しお話をさせていただきます。

まず1つ目が、初動チームの編成及び派遣調整の課題ということで、災害というものは突

発的なものではございますけれども、施設職員の方々、約1か月前にはシフトが決まっている状況でして、なかなか派遣調整の部分で対応が難しかったりする部分があったので、その部分が少し課題だと感じております。

2つ目、派遣実績が少ないことによるチーム員のスキル、経験のばらつきです。今回、初めて愛知DCATは災害派遣を行いました。その部分でまだ活動イメージをつかめていないチーム員が多い印象を受けましたので、ここがまた課題だと思います。

3つ目、派遣に対して、費用の部分でなかなか精算方法が分からないという不安の声もございましたので、ここが少し課題になると思います。

これを受けまして、今後の展望についてお話しさせていただきます。

先ほど申し上げました課題の①、発災時にすぐに動けるチーム員の確保と体制整備が必要だなと感じております。平常時から初動チームを事前に編成しまして、有事の際にすぐに動けるチーム員を確保していくことが大切だと思っております。

また、チーム員全体のスキルアップということで、今回派遣されたチーム員から事例報告をもらうなどして、より実践的な研修内容を検討していく必要があると思っております。

また、③ですけれども、平時から他の機関と連絡調整と情報共有を行いながら、仕組みづくりを検討していきたいと思っております。

最後に、費用の、対象経費の明確化という部分で、今回、対象経費が明示されると思いますので、その部分について事前にチーム員に周知できるとよい思っているところで

す。

これで愛知DCATの活動についての説明は終わります。

ご清聴ありがとうございました。

【知事】 ありがとうございました。

また引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、看護の観点から立松さん、お願いいたします。

【立松】 よろしく願いいたします。

私は現在名古屋医療センターで働いております。当院は、明治時代に陸軍病院として創設され、現在では救急車の搬送台数が1万件を超え、名古屋市を中心部における三次救急を担っております。現在、副看護師長、診療看護師として消化器内科に所属し、DMATインストラクターや、DMORT愛知県支部副会長として災害に携わっております。

私が災害に関わり出したきっかけとしましては、3年目の壁というものが関係してござい

す。

就職し、最初の3年目は、異動によりモチベーションの維持ができました。しかし、その後、配置換えした先の3年後によってモチベーションの維持が困難であり、転職を検討しておりました。その際、そこにいらっしゃいました脳外科医の先生より災害の研修のお誘いを受けたことが、現在まで災害に関わることになった始まりでございました。

阪神・淡路大震災において避けられた災害死に対応するため、災害の急性期に活動ができるよう医療チームの派遣が検討され、DMATの要請が開始されております。DMATは、日本DMATとローカルDMATの2つがあり、日本国内か都道府県のみかといった活動場所や教育内容に違いがあります。2024年3月末日時点で、1万7,000人を超える隊員を養成しております。

また、DMORTというものがございます。こちらは、福知山線の脱線事故における救急医療において黒と判定されたご遺族の対応という視点が欠けていたということをきっかけに作られたチームでございます。遺族ケアに焦点を当て対応を行っております。愛知県警とも協定を2019年に締結しております。

また、今年発生しました能登半島地震において、本部活動をメインに活動させていただきました。石川県保健医療調整本部における本部活動では、高齢者の施設支援を主体に、被災状況や職員の派遣調整などを行っております。

また、県営名古屋空港における、愛知県下では初めての自衛隊機による被災高齢者の受入れが実施されております。こちらでは、DMATだけではなく、消防等他機関との連携が図られた反面、更なる安全面の確保と検討が必要な課題もありました。とてもよい経験になったと思っております。

これらの経験などを活かし、日々災害の活動を行っております。院内では、災害のマニュアルやBCPの整備、災害教育や災害訓練などに関わっており、院外では、DMATのインストラクターとして養成研修や訓練等に参加しております。それ以外としましては、個人の能力を向上させるために様々な活動を行っており、今年度は甲種防火管理者の講習を受講させていただきました。

そして、私は現在診療看護師として院内で働いております。政府は、2015年の団塊の世代が後期高齢者となり大幅に増加する医療や介護の需要に対応するため、看護師の特定行為研修を開始し、2025年度までに研修を修了した看護師を約10万人養成することを目指しており、その研修を私自身も修了しております。

これらが特定行為の一覧になっております。

国立病院機構では、この特定行為研修と大学院を修了した看護師を日本版の診療看護師、ナースプラクティショナーとして認定しております。つまり、特定行為研修は大学院を修了していなくても研修を修了していればいいのですが、診療看護師は大学院も修了しているということになっております。

東日本大震災において、政府は日本の医師免許を持たない外国人医師の診療を認め、アメリカで医療に従事している日本のナースプラクティショナーが被災地で活動をしておられました。これらの方々は避難所や巡回診療に関わり、問診や身体診察、薬剤処方などを通じて日本の医師とともに連携を図っておられました。

しかし、日本の診療看護師に至っては、こちらの診療看護師の存在を知らない医療者が多く、医師や他職種との連携が図りづらい。また、医師の包括的指示のもと特定行為を実施するため、災害現場での活動は想定されていないなどの問題点がございます。しかし、米国のナースプラクティショナーと同じく、問診や身体診察等も私たちはできますので、特定行為が主体ではなく、災害時にも医師と連携を図りタスク・シフト/シェアができると考えております。そのため、医師の数が少ない現場でこそ活躍ができる職種ではないかと考えております。

災害によって必要な対応は異なっております。しかし、全ては被災者のためにとという言葉の基に、一人のDMATとして今後も災害活動を行い、また、診療看護師として、診療看護師という名称や特定行為研修の普及等、また、災害時における診療看護師としての役割の明確化など、今後も行っていきたいと考えております。

愛知県で3月に日本災害医学会が開催されます。こちらは30回という記念大会で、掖済会病院の北川医師が会長となっております。皆様とともに災害について考えを語っていきたくておりますので、皆様ぜひご参加いただければと思っております。

以上で発表を終わります。

【知事】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、山本さんお願いいたします。

【山本】 佐川急便事業開発部の山本と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、今年の1月1日に発生した能登半島地震において支援物資に関わるご支援をさせていただいた中から、対応や課題などをお話しさせていただきたいと思ひます。

その前に、まず、大変恐縮でございますが、弊社の会社概要、そしてBCPについて簡単に

ご説明をさせていただきます。

所在地につきましては京都でございますけれども、本社機能、こちらは東京都の江東区となっております。従業員は約5万4,000人、車両台数は2万5,992台、営業所数は全国で427拠点となっております。「428」とありますが、ちょっと誤植がございまして、427でございます。

こちらは、グループの会社についてです。弊社佐川急便は、SGホールディングスグループの中核企業となっております。デリバリーの事業を中心に、ロジスティック事業、不動産事業、その他の事業の、4つの事業を展開しております。15のグループ会社で構成されておまして、グループ全体ではおよそ10万人の従業員数となります。

次に、佐川急便が国の指定公共機関に指定されていることについて簡単にご説明いたします。

3つの法律の指定公共機関に定められております。左から、災害対策基本法、そして新型インフルエンザ等対策特別措置法、次に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、すなわち国民保護法になります。

最下段に記載してありますように、当社は支援物資等の輸送及び国民の生活の安定確保・国民経済の安定確保のために物流インフラを継続させる責務を負っているということで、指定公共機関に指定されているということでございます。

こちらは災害に関連する対応の法律になりますが、この法律に基づきまして弊社として防災業務計画を策定して、国に提出しております。

こちらの資料ですが、当初は、今回の能登半島地震のときのように災害に遭っても、大切な社会インフラである物流を支える事業者といたしまして事業を止めない。そして計画であるBCPを策定しております。その目標になりますけれども、大きく2つの柱としております。1つ目は、緊急支援物資の輸送、そしてもう1つは物流インフラの継続、この2つを柱としております。

緊急支援物資輸送については、指定公共機関として、24時間以内に緊急支援物資輸送体制を確立しまして速やかに実施するとしております。物流インフラの継続につきましては、原則として宅配便の業務を中断させないよう、地震発生時における目標復旧時間を1日としております。そして、営業所受け取りサービス等で1週間以内に再開するとしております。このような目標で物流インフラを継続させるとともに、被災地にいち早く支援物資をお届けできるような体制を整えております。

次に、地域連携していくことに欠かせない自治体等との協定の締結状況になります。

7月末時点になりますけれども、地域防災等災害時の対応に関する災害協定、こちらは全国で368件。地方創生・地域活性化に資する包括連携協定、これは108件締結しております。弊社としましては、今後も自治体との関係づくりを推進していきたいと思っております。

こちらは、各自治体と締結している災害協定の主な内容となっております。

要請に基づく協力事項や要請方法、経費についてというところや連絡体制、こういったものの構築等について定めております。また、協定を締結しておくことで自治体様との顔の見える関係が構築でき、緊急時のやり取りもスムーズになります。日頃からの情報交換や課題の共有、訓練を実施しておくことも非常に有効と考えております。

ただし、1社とだけ締結しておくことはリスクの観点から非常に大きくなりますので、いざというときに備えて選択肢は多く持っていただくということで、たくさんの企業と結んでいただくことを推進しております。

ここから、能登半島地震の活動実績と現場の課題というお話をさせていただきたいと思います。

まずは、今年の1月1日に発生しました能登半島地震における支援についてのご紹介になります。8月31日時点の内容となりますが、現在も支援中でございます。

石川県内は、地震発生前に11の自治体様と災害協定を締結しておりましたが、今回は、協定を締結していた自治体を中心に、8の自治体からのご支援の要請をいただきました。そして、物資拠点の管理や運営、避難所への輸送や閉鎖する避難所からの物資回収、物流アドバイザーの派遣などについて対応しております。対応に当たりましては、現地の人員だけでは対応が非常に厳しかったので、本社や他の地域から応援を入れて対応させていただきました。

また、こちらに記載してありますのは被災地での自治体支援となりますけれども、これ以外にも、国や非被災地の自治体、そして企業からの依頼に基づき、約1,000台の輸送手配を行っております。

こちらは、1月3日から現地支援に行った者からの課題をまとめたものになりますけれども、当社が支援活動に携わる中で、主に地域内輸送拠点及び避難所への輸送における課題と感じた部分、こちら4点をご紹介します。

まず1つ目は、情報連携についてでございます。

現地におきましては、国の物資調達・輸送調整等支援システムというシステムが使用さ

れておりませんでした。こちらで情報の収集に苦慮されている状況を目の当たりにしておりました。そして、混乱されている状況の中で、防災の職員様以外の方が使用することが非常に難しくなっておりました。こういったところから、平時に使用訓練を行い、物資管理に必要な情報を理解しておくことが必要であると考えております。

また、物資関連作業に必要な情報を例として記載してございますけれども、輸送に関していいますと、品目、物量、荷姿、荷役、そして時間、こういった情報が非常に重要となります。これらの情報は、支援物資を受ける際の荷受けの作業時にも必要な情報になりますし、輸送の手配を行う際にも必要となります。こういったところから、非常に重要な情報として連携していく必要があると感じております。

こちらが、国のシステムのフローになります。国と自治体が支援物資の調達の調整を迅速かつ円滑に行うことを目的としているシステムで、こちらを有効に活用することが非常に重要になってくると思っております。

2つ目は、物資拠点の選定についてでございます。

主に自治体の地域内輸送拠点を指しますが、体育館等での物資管理は人員の負荷が非常に大きいという状況を目の当たりにしております。体育館の場合、広さはある程度確保できるものの、出入り口の狭さや段差があるなど、作業負荷が大きくなってしまい、物資の搬出入にはあまり適さないと言えると思います。

3つ目は、物資拠点の活用についてでございます。

先ほどご説明した内容と共通する部分もございますが、物資拠点のハード面の課題により大きな作業負荷につながっていることを目の当たりにしております。拠点に倉庫を選定することが望ましいと申し上げましたが、自治体様によってはなかなか難しい部分もあると考えられます。そういった場合は、事前にどのような課題があるかをしっかり確認し、それをどう解決するか、解決方法を決めておくことが重要と考えます。段差の解消には、上の写真のようなスロープが有効ですし、物資拠点に直接車両をつけることが難しい構造の場合は、ローラーコンベア等を活用することにより作業負荷がかなり軽減すると考えられます。

4つ目は、荷役の作業についてでございます。

拠点内の作業に当たりましては、専用の資機材、こういったものを使用することで作業の効率化、省人化を図ることが可能になります。こちらの左上の写真は台車になりますが、こういった台車、そしてこの右側がロールボックス、こういったものを使用して作業効率

を上げる方法もごございます。こういったものをアドバイザーとして我々が現地に入りご支援をさせていただき、ご用意をさせていただいた内容になります。

弊社が感じました課題に対しまして、対応方法とその案をまとめてみました。

1つ目の情報連携につきましては、国の物資システムの使用により情報の一元管理が可能になるため、システムを最大限活用できるよう、平時より民間と連携して操作訓練等を行っておくことが非常に重要かと思われまます。

2つ目の物資拠点の選定につきましては、車両の進入や荷役作業に問題のない拠点をあらかじめ選定しておくこと、そしてまた適宜見直すことも重要であると考えております。

3つ目は、物資拠点の活用につきましては、選定した拠点の利用課題を把握しまして、解消の対策を準備しておくことが重要かと考えます。

そして、荷役作業の効率化についてでございます。物資拠点構造に対して、有効な資機材等をしっかり検討して準備しておくことが重要かと考えております。

以上となりますけれども、弊社といたしましては、大切な社会インフラである物流を支える事業者といたしまして、地域の皆様の安心・安全に貢献するべく、そして有事における災害支援活動にこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【知事】 ありがとうございます。

また引き続きよろしく願いいたします。

それでは最後になりますが、岡田さん、よろしく願いいたします。

【岡田】 岡田建設の岡田と申します。よろしく願いいたします。

私からは、昨年の令和5年の6月2日に東三河地方で大変大きな被害をもたらしました豪雨災害の際に行いました、地域の建設会社としての活動を報告したいと思います。

最初に、簡単に自己紹介でございますけれども、弊社は豊川市に本社を構える建設会社でございます。各種の建設業団体にも所属しております。手前みそですけれども、愛知県の発注工事におきましては、昨年まで8年連続で優良工事表彰をいただいております。昨年も大村知事から表彰状をいただきました。誠にありがとうございます。

次に、東三河地方で発生しました集中豪雨について、概要を報告いたします。

昨年の令和5年6月2日から3日にかけて、台風2号の接近によりまして東三河地方に線状降水帯が発生し、豊川市内でも、24時間の雨量が400mmを超える、観測史上最大の雨量を計測いたしました。各地で発生しました内水氾濫や河川の越水により、豊川市内だけでも500軒

を超える家屋の浸水、そして1,400台を超える自動車の水没等、甚大な被害が出ました。私自身も、豊川市に生まれ育っておりますけれども、家の近くの川が氾濫間近にまで迫っております、大変な恐怖を感じました。

次に、弊社及び豊川市の地元の建設会社が携わった災害対応活動についてご説明をいたします。

まず、弊社は国土交通省中部地方整備局から国道の維持工事を請け負っております、6月2日の16時頃から国道1号の通行止めの規制を行いました。規制が完全に解除されましたのは翌3日の14時頃にまで及び、私の記憶では、一時的な事故を除きまして、これだけ長い時間国道1号線が通行止めになったということは初めての経験でございました。

また、愛知県と結んでいる協定に基づきまして、豊川市の小坂井町付近で国道151号の通行止めの規制、及び警察官の立会いのもとに解除時における水没車両の移動の手伝いとを行い、早急に道路が通れるようになるような作業を行いました。

この写真に写っております宮下交差点付近の病院の1階部分はほぼ水没しております、全国規模のテレビ中継でも放映されていた場所となりますので、記憶に残っている方もいらっしゃるかもしれません。

また、同じく愛知県からの要請により、河川付近の巡視及び堤防道路の通行規制も行いました。

写真にも写っているように、社員の膝まで、ひどい箇所では腰まで冠水しております、二次災害を防ぐために、社員には決して無理はしないようにというような指示を出させていただいております。

また、豊川市内の各地でも市道の通行規制や土砂の撤去等、地元の多くの建設会社が手分けをして対応いたしました。

弊社も20人以上の社員が会社に泊まり込んで災害対応に当たりましたが、国道1号の通行規制を行う際には、規制の先頭に立つ社員に向かって、帰宅困難となりました多くのドライバーから「どうして通れないんだ」とか「どこの道が通れるか教えてくれ」などといったように、非常に口汚く罵倒されたケースもあったそうでございます。それは、夜通し災害対応に当たらなければならなかった建設業の従事者としては大変残念なことであり、また、自らも被災者であるにもかかわらず全力で災害対応をしてくれた弊社の社員に対して本当に申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

そうした経緯を少しでも伝えなければいけないという思いから、私個人のSNS、Facebook

なんですけれども、建設会社は災害が発生したときにはこんなに頑張っているんですよといったようなメッセージを発信したところ、大変多くの友人から反響をいただき、豊川市の竹本幸夫市長からも感謝のコメントをいただきました。また、この投稿は、豊川市出身でラジオのZIP-FMでナビゲーターをされております小林拓一郎さんの目にも留まり、災害活動に携わった従業員の皆さんに感謝の気持ちを伝えたいという申出をいただきました。翌日に送られてきた音声メッセージは、コバタクさん自身の言葉で紡ぎ出されたものでありまして、我々にとっては大変心に響く、感動的なメッセージをいただきました。

そして、弊社のみならず、災害対応に当たった全ての建設業の従事者や、同じく地域を守るために尽力していただきました国土交通省や愛知県の職員の皆様にもこの思いを届けたいと思い、コバタクさんの承諾を得て、メッセージを入れた動画を制作いたしました。

映像にすることにより我々の活動内容がより伝わりやすくなったと思いますので、今回、この場を借りてご視聴いただければと思います。

[メッセージ動画]

【とよかわ広報大使・ラジオナビゲーター 小林拓一郎】 皆様、こんにちは。小林拓一郎です。

先週末は、僕の地元でもある豊川市を中心とした東三河一帯で、降り続ける豪雨によって大きな大きな水害が発生しました。と同時に、国道1号を始め多くの主要幹線道路というのが水没したり通行止めになってしまったり、大きな混乱も生まれました。多くの建設業の方々がですね、警察と協力をして、被害を受けた道路の整備であったり、また、そのための交通整理のためにご尽力いただいたことを聞いております。本当にありがとうございます。

災害が発生したときにこのように現場に立ってくださったり、一刻も早いインフラ復興をしてくださっている皆さんの存在を知ったのは、本当に恥ずかしながら、最近です。

去年、僕は豊川の岡田建設さんにご縁をいただいて、国道23号線の建設現場を見学させてもらって、そこで現場の皆さんのお話を伺ったり、また、建設業界の未来を考えるパネルディスカッション、こちらにも参加させていただきました。そのときに、道路の日頃のメンテナンス、また、災害が発生したときに建設業界というものがいかに力を発揮するのか。そして、これを仕事のモチベーションにどうつなげていくかってことも重要だっというお話がとっても深く染み入りました。改めて、それまで全くもって無知だった自分が恥ずかしいです。

誰かが造って常に整備してくれているはずなのに、道路っていうのは走れて当たり前で、どこかでそう思ってしまっていたところがあったと思います。そして、これは僕だけじゃなくて、多分多くの人たちがそう思ってしまっているのではないかなと思います。そのせいか、交通整理中に罵倒してくるドライバーがいたことも知って、とても心が痛くなりました。

でも、今回のような大雨もそうですけれども、予期せぬ災害があったときに、何よりも人の命をつなぐのが道路です。ご自身の危険もあったにもかかわらず、そしてまたご家族のことも心配だったはずなのに、現場に立ってくださった皆さん、また、昼夜問わず働いてくださった皆さん、改めまして本当にありがとうございます。そして、罵倒する人間がいたとしても、それ以上に、感謝している人間がその何十倍、何百倍もいることもどうか忘れないでください。

今回、出過ぎたまねかと思いましたがけれども、去年のパネルディスカッションでのご縁もあって、自分の素直な気持ちを直接自分の声で届けたいと思い、このようにメッセージとして送らせていただきました。

今日もまた現場でのお仕事、どうかご安全に。

【岡田】 今回の災害対応で一番感じたことは、幸いなことに東三河地域では今まで大きな災害を経験したことがなくて、未曾有の豪雨にもかかわらず、多くの人が出外しており、多数の帰宅困難者が発生したことだと思います。防災だけではなく、減災という観点から、災害に対する啓蒙活動というものが重要だと感じております。

また、ご覧いただいた動画は愛知県庁の土木公式YouTubeにもアップしていただいております。また、このような建設業者の活動を発信することにより、人知れず地域を守っているエッセンシャルワーカーがいるということが伝わり、災害に対する危機意識がより醸成されることを願っております。

本日、こうした我々の思いを大村知事に直接届けさせていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、災害が発生しましたら、誰よりも早く現場に駆けつけて対応する建設業の従業者のモチベーションが向上することにつながる一助になればと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

【知事】 ありがとうございました。

非常に分かりやすい動画でしたね。ありがとうございます。

それでは、ひととおり皆さんからのご意見、ご発言をいただきました。

それでは、先ほどのご発言でもうちょっと言い足りなかったこととか、つけ加えること、それからまた、ほかのご参加の皆さんの話を聞いて感じたことなど、何でも結構ですので、また皆さんからご発言をいただければというふうに思います。

どなたからでも結構ですが、やはり先ほどの順番でまたお一人お一人お話しただけならと思います。

まず、高木香津恵さんからお願いいたします。

【高木】 ありがとうございます。

皆さんのお話本当に大変勉強になりました。ありがとうございます。

私から島浦さんに質問させていただきたいと思います。

能登半島地震でも迅速に対応されて、本当にすばらしいなど、本当にありがとうございます。

今回、お正月に発生したり、お盆期間の中でも南海トラフ臨時情報の発表もありました。こういった緊急時のために、ご家族の方に普段から伝えている、備えていることなど、幾つか教えてほしいと思います。よろしくをお願いします。

【島浦】 ありがとうございます。

我々消防というのはですね、24時間、常に災害に備えて勤務しております。休みの日も、何か大きな災害があれば仕事に駆けつけるという使命を持っていますので、家族にも常にそのようなことは伝えております。何かあったときには家のことは頼むぞということで理解をいただいています。

【知事】 よろしいですか。

【高木】 ありがとうございます。

【知事】 ありがとうございます。

今回の台風10号で、蒲郡の土砂崩れの現場への救助も、蒲郡市の職員さんはもちろん、県の行政の職員ももちろん行きましたが、県内の消防本部から、全部で延べ300数十名現地に行って救助活動をしていただきました。うちの県警察も120名行きましたけれども。あと、自衛隊さんもね、豊川から30人緊急派遣していただいて、みんなで、まさに人海戦術で、まだ声がしている人をね救助するということでしたので、本当に昼夜を分かたず頑張っていたことに心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、島浦さん、引き続きいかがですか。

【島浦】 私から岡田さんに。

先ほど見せていただいた道路の啓開というんですかね、切り開くことができるというところが、我々にとっても非常に必要なことだなと。

能登半島地震に出動したときにですね、実際に道路が通れなくて、進んでは引き戻して、違う道をまた戻ってということをしていたんですね。そういったところで初動から連携できて一緒に活動ができると、非常にいい活動というか、現地に早く入れるなと思いました。

愛知県内でもこういった大きな災害が発生するかもしれませんので、ぜひそのときには連携をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

【岡田】 ありがとうございます。

我々の業界でも、災害に対応するためにいろいろな事前準備だとかで、くしの歯作戦として、中部地方でも計画が策定されておまして、いろんな準備をしております。

ただ、いざ災害が起こったときには、この間の蒲郡の件でも、蒲郡市の建設会社も現場に出て夜通し活動したと聞いておりますけれども、消防の方がいたり、自衛隊の方がいたり、警察の方がいたり、いろんな方がいる中で、なかなか連携といいますか、指揮系統もいろいろ課題を残したというような話も聞いておりますので、これからもこういう活動を想定して一緒に訓練等できればなと思っております。

【知事】 ありがとうございます。

また引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、渡邊さん、いかがでしょうか。

【渡邊】 私からは、かきつばたの高木さんにご質問したいと思います。

防災ママさんということで、防災、日頃の備えということで活動されているかと思うんですけれども、例えば災害が起こった後の部分でいうと何か活動はされているのかなというところで、少し気になった部分でご質問させていただきたいと思います。

【高木】 ありがとうございます。

私たちも、子育て中ということもあるんですけれども、できることをやっていきたいということで、現地で活動されている方であったりとか愛知県で災害支援をされている方もつながっていますので、その方々を支援するというところで、寄附であったりとか支援物資を送るということをしております。

親子の皆さんってなかなか意見を、助けてほしいということを声に出せない方も結構

いらっしゃるかなと思いますので、もし今、愛知県で（災害が）起こったというときには、声を拾い上げるっていう活動をしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

【渡邊】 ありがとうございます。

【知事】 ありがとうございます。

高木さん、子供さんが防災士になってね。さっきご紹介いただきましたけれども、家族でご活躍していただいて、ありがたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、立松さんいかがでしょうか。

【立松】 私は、山本さんをお願いいたします。

DMATのほうでも、ロジスティクスがやはり一番のネックとなっております、あと、物流の確保から移送といったものがかなり大変だということを思っております。そのために、DMATとは別に、DMATのロジスティクスチームという部分も担っております、災害急性期にDMATが活動するという部分も発表させていただいたんですが、実はその後に活動するロジスティクスチームというものもございます。

そのため、佐川急便さんなどと今後も連携して図っていくということがすごく大事になると思うんですが、今後も私たちとぜひ連携を図っていただきたいなというふうに思っております。

【山本】 ありがとうございます。

DMATの訓練というのは年1回ございまして、厚労省の指導の下、訓練に我々も参加させていただいております。こういったいろいろな災害が起こる前に顔の見える関係、いろいろな協議、いろいろな意見交換を繰り返すことによっていろいろな課題が見えてきますし、対応策もいろいろ考えていくことができると思いますので、またそういう機会を作っただけでしたら、今後のためになるのではないかなと思います。よろしくをお願いいたします。

【立松】 よろしくお祈いします。

【知事】 ありがとうございました。

それでは、山本さんいかがですか。

【山本】 私ども、被災地のほうでですね、今回の能登半島地震もそうなんですが、いろいろこれまで災害の物流の支援をしまいらして、被災地のほうでいろいろな自治体の職員様、自衛隊と、早く被災地の避難者の方に物資をお届けしようという連携して

まいりました。今回皆さんにお聞きしたいんですけれども、そういった物流に携わるところで連携していただきたいので、期待するところ、要望するところございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。皆様によろしいですか。

【知事】 はい。どなたでも結構ですが、いかがですか。

【山本】 では、高木様から、もしございましたら。高木さんの立場で我々に（要望等おきかせください）。

【知事】 順々に一言ずつお願いします。

【高木】 ありがとうございます。

私たちも、家庭の防災をしていくということもあり、災害が起きたときには、特に乳幼児の家庭とか親子家庭の方に必要とされるものを届けていきたいなと思っております。

今は中間支援をされている方を通してお届けしているんですけれども、やはり民間の方が直接被災地に持っていくという形が多いと思うので、今回、能登半島地震もあったんですが、素人が危険な状況になってしまうんじゃないかと思いますので、そういったときにプロの方がサポートしていただいたりとか、代わりに持って行ってくださるということができたら大変ありがたいなと思っております。

【山本】 ありがとうございます。

【島浦】 自分もですね、物流というのは非常に大切なお仕事だなと（思っています）。平常時でも届けるものはたくさんある中、非常時に、また被災地のほうへ搬送してもらうということは非常に助かることだと思います。

被災地の人のニーズに応えたというんですかね、何を求めているかというところを素早く情報を収集して、欲しいものを届けてもらえれば、被災地の方も助かるのかなと思いました。

【山本】 ありがとうございます。

【渡邊】 ありがとうございます。

島浦さんも言うてくださったみたいに、物流は非常に重要だと思っております。

ちょっとDCATとは離れてしまいますけれども、社協として災害ボランティアセンターの立ち上げというのを災害時に行ったりしますので、その部分で必要になる物資というのは、スコープだとか、そのときの災害によって必要な物資というのは様々ありますので、その部分で、もし物流の部分でご助力いただけるのであれば、それはとてもありがたいことだなというふうには思っております。

【山本】 ありがとうございます。

【知事】 立松さん、どうぞ。

【立松】 ありがとうございます。

私はですね、今回ご発表いただいた内容で、物資拠点の管理アドバイザーということもされているということを知りましたが、支援物資が日付けが切れてしまったとか、管理といった部分がなかなかできていないということを目の当たりにしておりますので、そういったことをもっとアピールして、今後どんどん入っていただければ、DMATとしてはすごくありがたいなというふうに思いました。

以上です。

【山本】 ありがとうございます。

【知事】 岡田さん、どうぞ。

【岡田】 能登半島地震につきまして、大動脈となる国道が通行止めになったということで、なかなか細かく物資が行き渡らなかったと聞いております。

拠点がたくさんある佐川急便さんのような物流会社の方にしっかりと網羅していただきまして物を運んでいただくことを期待したいと思っております。

【山本】 ありがとうございます。

【知事】 ありがとうございます。

よろしいですか。

ありがとうございます。

確かに災害時に、大規模災害時にやはり物資を集める拠点と、デリバリーをするところ、その機能は大変大事なことであります。

我々も今、豊山町、県営名古屋空港の西、豊山町役場の北のところに大規模な防災拠点を作るということで、用地買収も90何%までいきまして、そこにまた愛知県と名古屋市の消防学校も一つにして、合体して新しく作ろうということをやっています。

そこを物資の拠点にしようと思って、予算も確保してやってきたら、埋蔵文化財が出てですね。このところ、大きな工事をやろうとすると、全部出てきてですね。弥生時代から古墳時代から奈良時代、平安時代と、全部出てきて、全部、埋蔵文化財の調査で1年2年は平気でどんどん遅れまして。ちょっと（話が）ずれていますけれども、しっかりと頑張って整備していきたいというふうに思っております。

さて、それでは、最後、岡田さんいかがでしょうか。

【岡田】 能登半島に実際出られたということで、島浦さんをお願いしたいんですけれども。

我々も、東三河の豪雨のときに情報の共有というのが、社内も含めまして、かなり難しかったということで、現場の最前線に立っている社員からすると、実際どこの道路が通れるというのがなかなか伝わりにくい。情報も刻々と変化していく流れがあったものですから、そういった意味での現地での情報の共有等につきまして何か工夫されたことがあったら、教えていただきたいと思います。

【島浦】 もともと消防には、動態情報システムという国が作ったシステムがありまして、そのタブレットを活用して、通れる道路、通れない道路、あと、給油も非常に大切な問題で、燃料をどこで給油できるかという情報を共有するツールを持っています。それらを活用しながら現地に向かっております。

当然、燃料問題には、現地の燃料をあまり使ってはいけないと思うので、ガソリンスタンドなんかは地域の方の車が100台ぐらい並んでいたりします。そういったところは自前の燃料補給車を持っていったりして対応したり、現地へなるべく早く向かえる方法を考えて向かっていました。

以上です。

【岡田】 ありがとうございます。

【知事】 ありがとうございます。

それではですね、皆さんから貴重なご意見、ご提言など様々にいただきました。また、貴重な体験談もお話をしていただき、ありがとうございます。

そろそろ予定の時間が近づいてきましたので、私からですね、最後に総括的に、感想も含めまして申し上げたいと思います。

本日は、活発な意見交換をいただき、誠にありがとうございます。

皆様の貴重なお話を大変興味深く聞かせていただきました。様々な分野で、第一線で活動されている皆様のお話をお伺いさせていただきまして、大規模災害被災地における救助活動、また支援活動の課題、それからまた日頃から災害に備えることの大切さなど、改めて実感させていただきました。

本日皆様からお伺いいたしましたお話も参考にさせていただきながら、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害などへの備えをしっかりと進めてまいりまして、安心・安全な愛知・名古屋をしっかりとつくっていききたいというふうに思っております。

そして、私ども、先ほど申し上げましたが、愛知県では、大規模災害時に全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れて、被災現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する基幹的広域防災拠点の整備を今進めております。これは東京と、大阪は国が作ったんですけれども、大きいやつを。愛知県も、要望しましたけれども作っていただけないが、待ってられないので。

場所もどこがいいかといういろいろ選定しましたが、ちょうど県営名古屋空港、小牧の空港のすぐ西側で、あそこは、航空自衛隊の輸送の拠点、C-130の拠点でもありますし、すぐ隣に国道41号と、名古屋高速の小牧線、ちょっと行けば名神の小牧ジャンクションなので、高速網も使えます。名古屋高速、すぐ名古屋市内、もう隣なので、そういう意味では場所としては申し分ない。そこにまた、県の消防学校も老朽化し、名古屋市さんの消防学校も老朽化しておるので、一緒になって新築をして人材養成もやろうということで今進めさせていただいております。

こうした整備、さらには、愛知県は海岸部、尾張部、木曾三川の下流域もそうですし、矢作川、豊川の下流域もやはり大きなゼロメートル地帯が広がっておりますので、そうした地域での防災拠点の整備、それから河川及び海岸堤防の耐震性の強化でありますとか津波対策とか、そうした様々なハード面、それからまたソフト面の対応も今しっかりと取り組んでいるところでございます。

本日ご参加いただきました皆様には、今後ますます、それぞれの部署で、立場でご活躍をいただいて、災害に強い安全・安心な愛知の実現に向けまして引き続きご支援、ご協力をいただきますように、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、短い時間でありましたけれども、大変有意義な会となりました。ご参加いただきました皆様に改めて感謝を申し上げさせていただきます、私からの総括的な、最後、御礼のご挨拶とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。